

氷取沢防災まちづくりの会

# 防災まちづくりプラン

2022年3月

## はじめに

氷取沢地区は、磯子区的最南端に位置し、氷取沢町内には大岡川の源流及び氷取沢市民の森を有しています。この緑豊かな土地は、私どもにとって誇りと言えます。

その反面、「土砂災害特別警戒区域」「洪水浸水想定区域」を抱える当地区においては、近年各地で起こっている震災・水災害・土砂災害の報道と照らし合わせ、防災について真剣に検討すべき事案です。

「氷取沢防災まちづくりの会」は、発足前に2016年3月磯子区区政推進課による「地域まちづくり支援制度」の出前塾を受講し、首都直下地震及び記録的豪雨等大災害に備えたプランを策定する事を目的として、4自治町内会を母体として会員の募集を行い、2016年7月に発足しています。

「氷取沢防災まちづくりの会」が行った活動は、以下の9項目です。

- 1) 定例会（新型コロナウイルス禍では定例役員会）の開催
- 2) 町内まち歩き（氷取沢町内探索）
- 3) 横浜市民防災センター体験ツアーの実施
- 4) 磯子区総務課危機管理・地域防災担当との協議
- 5) 中里医院（町内診療所）副院長による「講習会」の開催
- 6) 「減災を学ぼう会」の開催
- 7) アンケートの実施
- 8) 意見交換会の実施
- 9) 会報の発行

そして、活動を通し見えてきたビジョンは、以下の5項目です。

- 1) 4自治町内会の連携防災まちづくり拠点設置の取組
- 2) 町内の避難所確保に向けた取組
- 3) 大災害時のごみ・トイレ問題に備えた取組
- 4) 大災害時の医療対策に対する取組
- 5) 氷取沢町ハザードマップ作成に対する取組

この5つのビジョンについて「防災まちづくりプラン」として、まとめました。

この度、「防災まちづくりプラン」に至る経緯及び詳細をまとめましたので、是非ご一読いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

2022年3月25日

氷取沢防災まちづくりの会会長 野口 明照

## ～ 目次 ～

☆第1章 「防災まちづくりプラン」に至る経緯	… P1
◇Part1 地域性	
1) 氷取沢地区について	
2) 地区としての課題	
◇Part2 『氷取沢防災まちづくりの会』発足の準備期間	
1) 「地域まちづくり支援制度」の出前塾受講	
2) 「氷取沢防災まちづくりの会」発足の目的及び組織編成	
◇Part3 『氷取沢防災まちづくりの会』活動内容	
1) 活動年間一覧表	…P2
2) 活動内容の詳細	…P3～P6
☆第2章 『防災まちづくりプラン』提案の詳細内容	… P6
◇Part1 『防災まちづくりプラン』5項目のビジョン	…P6
◇Part2 『防災まちづくりプラン』5項目のビジョンの詳細	
1) 4自治町内会の連携防災まちづくり拠点設置の取組	…P7～P8
2) 町内の避難所確保に向けた取組	…P8
3) 大災害時のごみ・トイレ問題に備えた取組	…P9
4) 大災害時の医療対策に対する取組	…P9～P10
5) 氷取沢町ハザードマップ作成に対する取組	…P10～P11
☆第3章 『氷取沢防災まちづくりの会』の今後の取組	… P11
おわりに	… P12

# ☆第1章 「防災まちづくりプラン」に至る経緯

## ◇Part1 地域性

### 1) 氷取沢地区について

氷取沢地区は磯子区（上笹下連合地区南部）と金沢区の境界に位置し、中央には大岡川流域に沿って笹下釜利谷道路が横断した谷間と周りの丘陵地帯を開発して発展した地区です。

地区には戸建主体の氷取沢町町内会と集合住宅の磯子台3団地自治会（磯子台パークハイツ、パイロットハウス磯子台及び興人磯子台マンション）の4自治町内会から構成され、約1,200世帯が居住しています。

また、地区内には土砂災害特別警戒区域及び大岡川の浸水想定区域を有しています。

### 2) 地区としての課題

2007年の小学校の統廃合により、過疎化が進んでいないにも関わらず地域防災拠点も統廃合されました。高齢化に伴い坂道が大半の遠く離れた地域防災拠点にすぐには行けない町内住民（以下「住民」という）が増大して来ています。

また、首都直下地震等大震災や記録的豪雨による土砂災害及び水害等大災害を含めた様々な課題に備える事が求められています。

## ◇Part2 『氷取沢防災まちづくりの会』発足の準備期間

### 1) 「地域まちづくり支援制度」の出前塾受講

磯子区政推進課による「地域まちづくり支援制度」の出前塾を2016年3月12日に受講しました。



### 2) 「氷取沢防災まちづくりの会」発足の目的及び組織編成

支援制度を活用し地域の实情に合わせた首都直下地震及び記録的豪雨等に備えたプランを策定する事を目的とし、「氷取沢防災まちづくりの会」を立上げるために、4自治町内会を母体として会員を募集しました。

市への登録及び地域まちづくり活動助成金交付取得のための各種申請書、会則、構成員名簿、役員選出、活動計画並びに予算書等の策定を2回の準備会及び行政との協議会にて討議した後、発足総会にて確認・承認して、活動は2016年7月に開始しました。

### 地域防災力の向上を目指して！

自助・共助・公助が一体となって、町内全域の防災力の向上を！！

- 自助** 自らの命は自らが守る
  - 防災知識の習得
  - 家具等の転倒防止対策
  - 食料・飲料水等の備蓄
  - 避難経路や避難場所の確認
- 共助** 自分たちの地域は地域の人々で守る
  - 隣近所の安全確認
  - 自主防災組織への参加
  - 避難所運営の協力
  - 災害時要援護者等への配慮
  - 帰宅困難者への支援
- 公助** 行政機関等が守る
  - 災害や避難情報の提供
  - 災害時要支援者への支援
  - ボランティアへの支援
  - 復旧・復興対策

連携

### 参考

#### ○阪神・淡路大震災の消火・救助活動の例

消火活動	瓦礫の下からの救助
<p>消防隊に 1.7% 通行人に 2.6% 友人・隣人に 28.1% 自力で 34.9% 家族に 31.9% その他 0.9%</p> <p>兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書 日本火災学会より</p>	<p>消防・警察などによる救助者 23% 市民による救助者 77%</p> <p>出典：河田恵昭：大規模地震災害による人的被害の予測自然災害科学 Vol.16</p>

## ◇Part3 『氷取沢防災まちづくりの会』 活動内容

### 1) 活動年間一覧表

年度	内 容	詳 細
2016	①定例会	月 2 回開催
	②町内まち歩き	氷取沢町内探索
	③市民防災センター体験ツアーの実施	7月 18・23・31 日
	⑦アンケートの実施	10月 1 日町内全戸配布
	⑨会報の発行	No.1～3 の発行
2017	①定例会	月 1 回開催
	④磯子区総務課危機管理・地域防災担当との協議	9月 27 日開催
	②町内まち歩き	氷取沢町内探索
	⑤中里医院副院長の講習会開催	10月 14 日開催
	⑥第 1 回「減災を学ぼう会」開催	12月 10 日開催
	⑨会報の発行	No.4～8 の発行
2018	①定例会	月 1 回開催
	②町内まち歩き	氷取沢町内探索
	⑥第 2 回「減災を学ぼう会」開催	7月 15 日開催
	⑥第 3 回「減災を学ぼう会」開催	11月 25 日開催
	⑨会報の発行	No.9～11 の発行
2019	①定例会	月 1 回開催
	⑥第 4 回「減災を学ぼう会」開催	7月 14 日開催
	⑦アンケートの実施	9月 1 日町内全戸配布
	⑧意見交換会の開催	2月 8 日開催
	⑨会報の発行	No.12・13 の発行
2020	定例役員会（新型コロナ禍に付き）	月 1 回開催
	⑦アンケートの実施	11月 6 日町内全戸及び地権者配布
	⑨会報の発行	No.14・15 の発行
2021	定例役員会（新型コロナ禍に付き）	月 1 回開催
	⑨会報の発行	No.16・17 の発行
	横浜市地域まちづくり推進委員会への付議	

## 2) 活動内容の詳細 ※番号は2頁表右番号と同じ

### ① 定例会

- \* 2016年度は、月2回定例会を開催し、活動を通して見えてきた検討課題の協議を行いました。
- \* 2017～2019年度は、月1回定例会を開催し、課題に対しての取組の協議を行いました。
- \* 2020年度は、新型コロナ感染防止のため定例役員会にて協議し、その結果を会員に報告して意見聴取する等にて計画通りに進める事ができず、2021年度に引き継ぎました。

### ② 町内まち歩き（氷取沢町内探索）

- \* 2016年度は、特徴を知るとともに、課題点の抽出を行いました。
- \* 2017年度は、活動を通し、独自のハザードマップ作成の必要性が抽出されました。
- \* 2018年度は、地震と豪雨災害等が多数発生し、災害の状況調査と活動の見直し検討実施を行いました。



能見台入口交差点



河川の氾濫・浸水土砂災害、  
道路下のトンネル河川に木材・土砂流入による閉塞

### ③ 横浜市民防災センター体験ツアーの実施 … 2016年7月18・23・31日 首都直下地震を主体とした災害に備え、横浜市民防災センターの体験ツアーを開催し、計40名参加しました。

#### 《体験内容》

- ・ 防災シアター
- ・ 地震シミュレーター
- ・ 減災トレーニング
- ・ 火災シミュレーター
- ・ 救出救護訓練等のワークショップ

### ④ 磯子区総務課危機管理・地域防災担当との協議 … 2017年9月27日開催

- \* 地域防災拠点の老朽化・収容能力・遠距離等の問題により、町内に同様の機能を有した施設設置について
- \* 下水使用やごみ収集が長期不可能になる事について
- \* 土砂災害警戒区域及び危険な擁壁について

## ⑤ 中里医院副院長の講習会 … 2017年10月14日開催

会員を対象に、町内で唯一の診療所である中里医院の副院長に、講習会を開催していただきました。

### \* 横浜市の災害時医療体制

災害時において医療機関に多く負傷者が殺到し、非常に混乱する可能性により、限られた市内の医療機関の中で混乱なく受診するために大切となる、「平時から地域にある医療機関を知っておく」「緊急度や重症度に応じて、どの医療機関を受診するべきかの判断（医療体制イメージ）」について学びました。

### \* トリアージ（START法）

人的・物的資源が限られた状況で最大多数の負傷者に最善の医療を施すため、負傷者の緊急度・重症度により医療の優先度を定める「トリアージ」について学びました。

## ⑥ 「減災を学ぼう会」の開催

計4回開催と同時に、活動に活かすためにアンケート調査を行い、防災まちづくりプランへの反映を行いました。

### \* 第1回 … 2017年12月10日開催

- ・ 講話「災害時に何が必要なのか」

講師：磯子区役所総務部総務課危機管理・地域防災担当係長

- ・ 女性防災クラブ平塚パワーズ講習会「災害時は助け上手、助けられ上手」

### \* 第2回 … 2018年7月15日開催

- ・ 女性防災クラブ平塚パワーズ研修会「女性目線での震災に備えて」

### \* 第3回 … 2018年11月25日開催

- ・ 女性防災クラブ平塚パワーズ研修会
- ・ 災害時に簡単に作れる「カップケーキ」

### \* 第4回 … 2019年7月14日開催

- ・ これまでの活動発表
- ・ 防災まちづくりプランの必要性和5つのビジョンの提案
- ・ グループでの実習

災害時に役立つ「パッキング」「食器の作り方」

「新聞紙とラップを活用し防寒対策・骨折時の応急処置」等



## ⑦ アンケートの実施

- \* 2016年10月実施 … 10月1日町内全戸配布  
会報 No.1 と同時に、住民の意見を反映した活動計画を作成するために、アンケートを実施しました。その結果については、会報 No.2 にて報告を行いました。
- \* 2019年9月実施 … 9月1日町内全戸配布  
会報 No.12 にて、「防災まちづくりプランのたたき台」についての、アンケートを実施しました。その結果については、会報 No.13 にて報告を行いました。
- \* 2020年11月実施 … 11月6日町内全戸及び地権者配布  
会報 No.14 にて、「防災まちづくりプラン5つのビジョン」掲載と同時に、アンケートを実施しました。その結果は、会報 No.15 にて報告を行いました。

アンケート回収率：

【住民】

回収率52% (597世帯/1145世帯)、5項目の取組への賛成 96%~98%

【住民以外の施設・企業代表等地権者】

回収率72% (36人/50人)、5項目の取組への賛成 97%~100%

## ⑧ 意見交換会の開催

「防災まちづくりプランのたたき台」についての説明、及び多くの住民の方の意見を反映させるため、2020年2月8日に実施しました。

## ⑨ 会報の発行

No.1~No.15 を発行し、町内全戸に配布を行いました。

発行の目的は、氷取沢防災まちづくりの会の周知及び活動内容を紹介・報告するとともに、住民の方の意見を「防災まちづくりプラン」に反映させるためです。

《主な記載内容》

- \* 防災まちづくりの会の活動状況の報告
- \* 「減災を学ぼう会」の報告
- \* アンケート及びアンケート結果の報告
- \* 中里医院副院長による講話
  - ・ 横浜市の医療体制
  - ・ トリアージ
- \* 横浜市民防災センター
  - ・ 体験ツアー
  - ・ 救出救護等のワークショップ
- \* 防災意識の向上を目指した「いざという時に備えて」の特集
  - ・ 家族との安否確認は大丈夫ですか
  - ・ すぐに備えられる備蓄品を考えてみよう
  - ・ 家庭でできる安全対策には何がある
  - ・ 外出先でいつも身につけておきたいものは何



## ⑩ 2021年度の活動内容（含む予定）

- \* 定例役員会（新型コロナ禍に付き）月1回開催  
報告・協議を重ね、会員の意思疎通を図る
- \* 横浜市地域まちづくり推進委員会への付議  
活動によってまとめ上げた5つのビジョンを、「防災まちづくりプラン」として決定し、提出をする
- \* 会報の発行 … No.16を発行し、プラン認定・組織認定に向けた活動・経過報告を住民へ行う  
No.17を発行し、確定したプランの内容等について住民に報告を行う
- \* 今後の活動 … 来年度に向けて、活動の計画を行う

## ☆第2章 『防災まちづくりプラン』提案の詳細内容

### ◇Part1 『防災まちづくりプラン』5項目のビジョン

「氷取沢防災まちづくりの会」は、「防災まちづくり」を主体として、4自治町内会が連携しながら創意工夫し、地域のコミュニティ・防災・減災力の向上に努め、安全で快適な魅力ある地域主体の災害に強いまちづくりを継続的に推進する事を目標としています。また、首都直下地震等の大震災及び記録的豪雨による大災害（以降、大災害と略称）時の地域の課題に備えたプランを策定する事を目的としています。

第1章の「防災まちづくりプラン」に至る経緯に記載した、全戸に配布したアンケート及び「減災を学ぼう会」でのアンケートでは、2007年度の小学校の統廃合により、過疎化が進んでいないにもかかわらず地域防災拠点が統廃合されたことによる不満と、住民の高齢化により「坂道が大半の遠く離れた地域防災拠点には歩いていけない」と言った住民の意見が数多く出されています。更に、近年の大災害の事例調査結果から、大災害時のごみ・トイレ問題並びに診療所が1箇所しかない事からの医療対策も氷取沢地域にとっては重要な課題です。従って、地域防災拠点と連携して自主防災活動を行うために町内に4自治町内会の連携防災まちづくり拠点を設け、地域の課題に備えた機材類を備蓄・管理し、救援救助・応急手当等の訓練と住民が防災・減災情報を入手できるようにします。また、家屋が倒壊し、地域防災拠点に行けない被災した要援護者・高齢者の避難場所に関しては、福祉避難所等の避難施設が開設される迄の間、避難所となる場所の確保を検討します。

以下に、5項目のビジョンに分け「防災まちづくりプラン」として、まとめました。

- 1) 4自治町内会の連携防災まちづくり拠点設置の取組
- 2) 町内の避難所確保に向けた取組
- 3) 大災害時のごみ・トイレ問題に備えた取組
- 4) 大災害時の医療対策に対する取組
- 5) 氷取沢町ハザードマップ作成に対する取組



## ◇Part2 『防災まちづくりプラン』5項目のビジョンの詳細

### 1) 4自治町内会の連携防災まちづくり拠点設置の取組

#### 《現状の課題と目指す目標》

2007年の小学校の統廃合により、過疎化が進んでいないにもかかわらず地域防災拠点も統合され、町内には地域防災拠点がなくなりました。地域防災拠点と連携して自主防災活動を行うために町内に「4自治町内会の連携防災まちづくり拠点（以下、防災まちづくり拠点と略称）設置」を目指します。

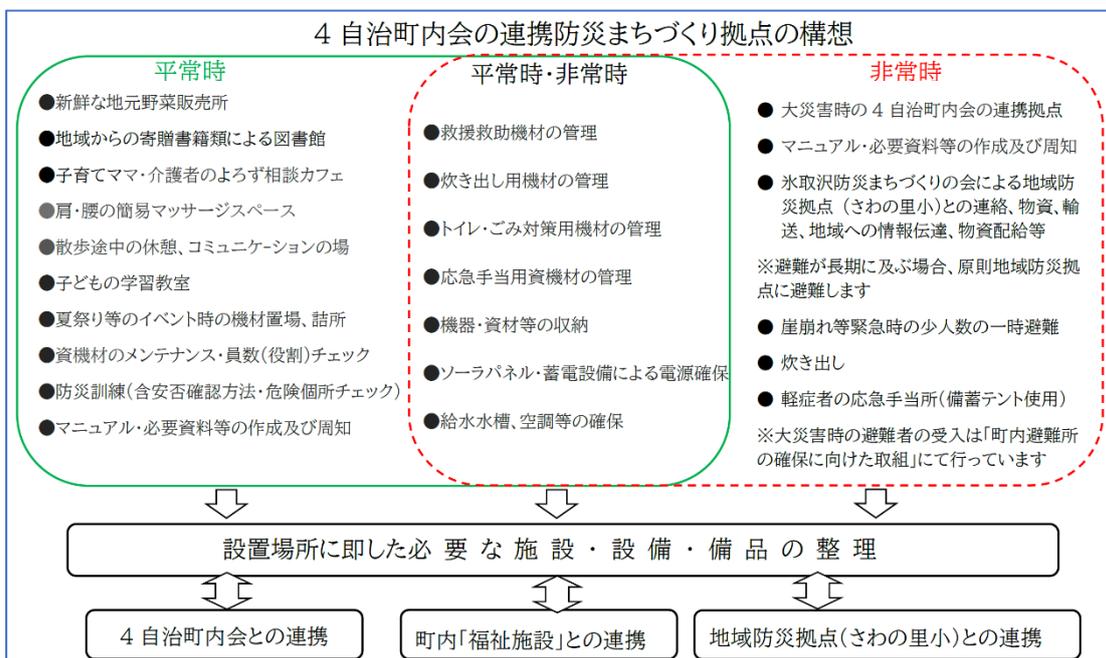
#### 《解決のための方策》

防災まちづくり拠点としての建物の設置と備蓄機材のメンテナンス、防災訓練及び応急手当所（仮設テント等）等の活動が可能なスペースを確保します。防災まちづくり拠点の設置場所としては、土砂災害等に対して安全性が維持可能な場所とし、現時点では住民から提供を受けている空き地等を候補地としつつ、引き続き適地の調査・検討を行います。

また、防災まちづくり拠点については、防災まちづくり拠点の構想及び備蓄資機材リスト（案）を基に、関係行政等の助言を得ながら、以下の事項を検討します。

- ・ 地域の課題に備えて必要資機材（救援救護、ごみ・トイレ対策、応急手当及び炊き出し用資機材等）とその数量について検討します。
- ・ 大災害時には4自治町内会が連携・協力して復興活動を行うための拠点とします。平常時は住民が利活用しながら防災・減災情報入手ができる場所であるとともに、備蓄機材のメンテナンス・備蓄機材を活用した防災訓練等について検討します。
- ・ 大災害時の避難が困難な要援護者等の被災者の避難先に関しては、「町内の避難所確保に向けた取組」にて検討します。

なお、氷取沢公園には、防災倉庫を建てるための条件を踏まえながら防災倉庫の整備を進め、必要資機材とその数量について検討します。



## 備蓄資機材リスト(案)

<p><b>i 救援救助機材</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防塵マスク及びゴーグル、皮手袋及び軍手</li> <li>・ヘルメット及びヘッドライト</li> <li>・投光器</li> <li>・ハンドマイク</li> <li>・ロープ(200m)</li> <li>・掛矢(全長970mm大木槌)</li> <li>・アルミ梯子</li> </ul>	<p><b>iii 応急手当用資機材</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消毒用水</li> <li>・マスク</li> <li>・松葉杖及び毛布類</li> <li>・ラップ、レジ袋及び雑誌等</li> <li>・応急手当診療所設置用テント</li> </ul> <p><b>iv 炊出し用機材</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック、レンガ等のかまど用機材</li> <li>・竹薪、杉の葉、新聞紙及びライター</li> </ul>
<p><b>ii トイレ・ごみ対策用資機材</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ識別看板</li> <li>・ブルーシート及び固定金具</li> <li>・消臭剤</li> <li>・簡易トイレ</li> <li>・段ボールトイレ用資機材</li> <li>・猫砂</li> <li>・テント</li> </ul>	<p><b>v その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リアカー</li> <li>・保温シート</li> <li>・暖房機</li> <li>・土嚢袋</li> <li>・ソーラーパネル及び蓄電池設備</li> <li>・情報集約用ホワイトボードシート (含むマグネット)</li> <li>・筆記用具類…マーカー・ハサミ・画版等</li> </ul>

## 2) 町内の避難所確保に向けた取組

### 《現状の課題と目指す目標》

『小学校の統廃合により、町内にあった地域防災拠点がなくなり、大災害後に坂道が大半の遠く離れた、老朽化し災害規模によっては収容能力が不足する可能性がある「地域防災拠点（さわの里小学校）」に行けない。』といった住民意見が寄せられています。

住民意見を反映するため、被災した要援護者や体の不自由な方々等の避難先を町内の施設等に受入れてもらう事を目指します。



### 《解決のための方策》

- ・ 市と協定を結んでいない町内の福祉施設との地域交流協定書の締結等により、被災した要援護者や体の不自由な方を受入れて頂くとともに、協力して地域防災拠点に届く情報・物資の地域及び施設への一括運搬体制等を構築します。
- ・ 各自治町内会では、高齢者及び身障者等の要援護者の要介護認定の有無と同伴介護者を定期的に確認し、本人同意のもとに「災害時要支援者名簿」を独自に作成します。これを基に福祉施設等と協議して、定期的に名簿等の更新を行い、いざという時に活用できるよう備えます。
- ・ その他、町内の大型店舗等の駐車場での避難場所を確保するために、事業者と交渉し、協定書を締結します。

### 3) 大災害時のごみ・トイレ問題に備えた取組

#### 《現状の課題と目指す目標》

大災害時は公共下水道の被災状況の把握が困難で、トイレが使用可能でも水を流せるかどうか判断できません。特に、磯子台3団地は震度5強以上の大震災時は排水管の点検後でない、排泄物や生活排水が流せない事が徹底されていません。



排泄物は生活ごみ（可燃ごみ）とともに収集運搬されますが、大震災後は1週間以上収集車が来ない事を想定した対策が必要です。長期保管場所を定め、保管場所の課題及び廃棄ルール等をまとめ、いざという時に備えます。また、家具・電化製品及び瓦礫等の災害ごみが大量に発生する事も想定しなくてはなりません。生活ごみ及び災害ごみは、運搬・廃棄ルールに対する課題をまとめて、町内に災害ごみが山積みとなり、生活ごみ等と混ざらないようにする事が重要です。

#### 《解決のための方策》

大災害後の下水放流の可否に関しては、今後、行政等の助言を基にまとめる事とします。磯子台3団地に関しては、大災害後の排水管の点検と排水を流すための判断は、管理組合と協議します。排泄物を含んだ生活ごみ等の長期保管場所は各自治町内会において、現在の収集場所を主体として検討し、氷取沢町ハザードマップに明記していきます。長期保管場所での鳥・衛生・飛散対策と必要な資機材等のリストアップ及び保管する際のルール化の構築を行います。また、災害ごみは生ごみ等と混在しないように、今後、運搬・廃棄ルール等を構築して、いざという時に備えます。

### 4) 大災害時の医療対策に対する取組

#### 《現状の課題と目指す目標》

町内には診療所が1箇所しかなく、中等症者及び重症者を受入れる医療機関は近隣にはありません。また、幹線道路である笹下釜利谷道路が通行不可や渋滞になった場合のバイパス道路がありません。



軽症者の重症化を防ぐため、手当てができる部隊及び地域防災拠点へのルートが土砂災害等によって通行不可になった場合に備えた、町内の連携による復旧部隊の構築を目指します。

#### 《解決のための方策》

横浜市の医療体制及びトリアージ（次ページの参考資料を参照）等の啓発を行うとともに、地域の診療所と連携した応急手当のワークショップの継続実施による軽症者の重症化を防ぐ応急手当部隊を育成し構築します。

- ・ 応急手当用資機材を防災まちづくり拠点に備蓄し、備蓄しているテントにて応急手当所を防災まちづくり拠点に併設できるようにします。

- ・ 地域防災拠点へのルートが土砂災害等にて通行不可になった場合は、公助が届くのに時間を要するため、町内の重機を保有する会社と連携して復旧部隊を構築します。
- ・ 笹下釜利谷道路が通行不可になった時の孤立化を防ぐため、能見台方面への道路の安全性を主体に調査・検討し、氷取沢町ハザードマップに載せます。

＜参考資料 会報 No.5（2017年10月21日発行）に掲載＞

**◆ 横浜市の災害時の医療提供体制 ◆** ※ 横浜市ホームページより抜粋

災害時は、医療機関に多くの負傷者が発生し、非常に混乱する可能性があります。あらかじめ、地域にある医療機関を知っておく。

- 1 平時から、地域にある医療機関を知っておく。
- 2 緊急後や帰宅後など、この医療機関を受診すべきか判断すること。

★災害時に発生し、病状になってしまったら～横浜市の災害時の医療提供体制イメージ～

◆ 緊急度・重症度の目安と、対応する医療提供体制 ◆

重症	中等症	軽症	極めて軽度の負傷
生命の危険の可能性が非常に高い	生命の危険はないが、入院を要する	生命の危険がなく、入院を要しない	軽微な負傷
重症災害拠点病院	災害時救急病院	災害時救急診療所	市民による自助・共助
主要な医療機関	災害時救急病院	災害時救急診療所	市民による自助・共助

**◆ 災害拠点病院とは？**

災害拠点病院とは、災害時に地方医療機関として地域の医療機関を支援する機能を有し、**重症・重症な負傷者を受け入れるなど、災害時の医療救護活動において中心的役割を担う病院**です。

横浜市内では、13病院が指定されています。

※災害時に被災を免れ、診療が可能な場合は「診療中」を表す**黄色い旗**を掲げます。

★横浜市内の災害拠点病院

病院名	住所
横浜労災病院	横浜市青葉区小針町3211
済生会横浜東洋橋病院	横浜市青葉区下末吉3-6-1
昭和大学横浜市北部病院	横浜市都筑区茅ヶ崎中央33-1
昭和大学横浜西病院	横浜市青葉区藤が丘1-30
行方診療所	横浜市青葉区みなとみらい3-7-3
横浜市立市民病院	横浜市港北区区民センター
国立病院機構横浜医療センター	横浜市戸塚区藤倉3-60-2
聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	横浜市西区船場1197-1
横浜国立大学北幸診療所	横浜市中区新山下3-12-1
横浜国立大学東区診療所	横浜市東区藤倉3-9
横浜国立大学東区診療所センター	横浜市南区清瀬町4-307
横浜南東区診療所	横浜市南区大瀬町1-21-1
済生会横浜西洋橋病院	横浜市青葉区港町2-2-10

◆ 災害時救急病院とは？

災害拠点病院以外の病院で、災害時に被災を免れた場合に、主に中等症の負傷者を受け入れについて協力した病院です。

被災後は、市が病院ごとの受入可否等の情報をとりまとめ、避難所等へお知らせします。

※災害時に被災を免れ、診療が可能な場合は「診療中」を表す**黄色い旗**を掲げます。

**◆ 診療所での対応**

入院を要しない、軽度の負傷や疾患については、近隣の診療所で被災を免れたところで診療を受け付けます。

※災害時に被災を免れ、診療が可能な場合は「診療中」を表す**黄色い旗**を掲げます。

◆ 地域防災拠点や避難所等での対応

地域防災拠点や避難所等では、重症者に対して「医療救護隊」が診療を行います。

医療救護隊は、地域の医師・看護師・薬剤師などで構成され、巡回診療あるいは定点診療を行います。

**◆ 災害時の救護活動に必要な知識と技術について ◆**

★ トリアージ (START法)

人的・物的資源が限られた状況で最大多数の負傷者に最善の医療を施すため、負傷者の緊急度・重症度により治療の優先度を決めることがトリアージの定義です。

救護者に対し、傷病者の数が時に多い場合に対し、判定基準を出来るだけ簡易かつ簡潔にしたものがSTART法である。これは、救命救急隊で用いられる外傷初期診療ガイドライン日本版にて、プライマリ・サーベイで用いられるABCDEアプローチに基づいたものとなっており、具体的には以下のようなものになる。

**A: 歩けるか？**

歩ける → **緑** → 状態の悪化がないため優先して搬送  
歩けない → **B**

口調の答えを聞き取れない場合は本人に起立させ歩行出来るかどうかを確認することが重要。

**B: 呼吸をしているか？**

気道確保をしても、呼吸がない → **黒**  
気道確保がなければ呼吸できない → **赤**  
気道確保がなくとも呼吸できる → **C**

**C: 呼吸はどうか？**

呼吸数 (30回/分以上) もしくは換気量 (10回/分未満) → **赤**  
10~29回/分 → **黄**

なお、災害医療においては、所要時間短縮のため、6秒間で呼吸数を計る。

**D: 循環状態はどうか？**

骨節動脈を触知できない → **赤**  
骨節動脈を触知できる → **E**

※ショック状態が続く場合 (脈が弱く速い、皮膚が冷たく湿っているなど) は **赤** を選択する。

爪床圧法、CRT (毛細血管再充満時間 (英語版)) の場合、CRTが2秒以上である → **赤**  
CRTが2秒未満である → **E**

**E: 意識レベルはどうか？**

簡単な指示 (例: 「手を握ってください (ただし手を握らせるのではなく、きちんと握ることが出来るか確かめる)」「誕生日を教えてください」など) に応えるかどうかによって判定する。

応えない → **赤**  
応える → **黄**

小規模の災害なら **赤** になる例でもSTART法では **黄** になってしまう事が多くなるが、これは (現場に混雑を来してしまうほどの) 大規模災害のために考え出されたものである。また、この方式は健康状態やクラッシュ症候群などの状態を無視しており、治って詳細な状態観察とトリアージが継続されることを前提としている。何度も繰り返す行うことで傷病者の重症化を未然に発見し、対処することが重要である。

## 5) 氷取沢町ハザードマップ作成に対する取組

### 《現状の課題と目指す目標》

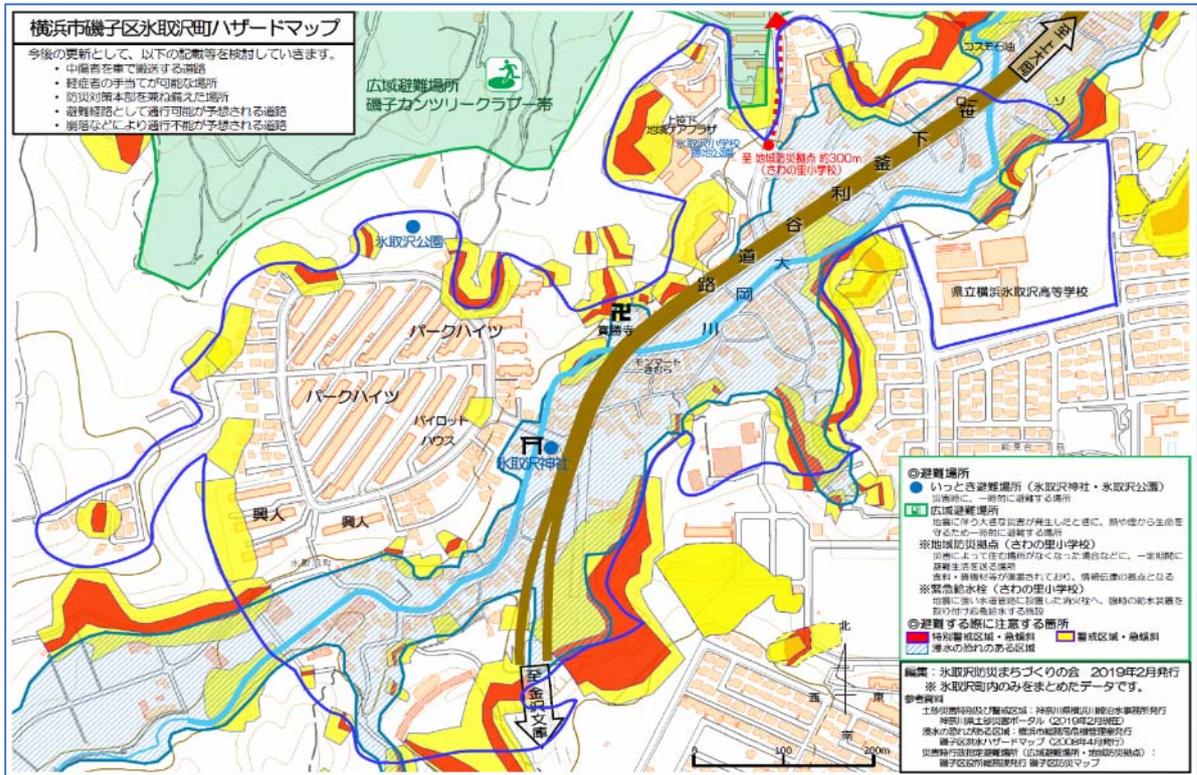
各種ハザードマップ等が行政から発行されていますが、地域の土砂、洪水及び浸水災害等の危険箇所、防災及び減災情報が一見できる、地域限定の拡大されたハザードマップは現在ありません。2019年度に様々な情報を可視化し独自に作成した「氷取沢町ハザードマップ (参考図)」を基に、継続的なバージョンアップを目指します。

### 《解決のための方策》

氷取沢町ハザードマップ (参考図) を更新し、危険箇所、防災及び減災情報を追記するとともに、「減災を学ぼう会」等にて住民からの意見聴取に努め、継続的にバージョンアップを行います。

バージョンアップされた「氷取沢町ハザードマップ」は、全戸配布するとともに防災まちづくり拠点に、誰もが閲覧できるように拡大版を掲示します。

<参考図>



☆第3章 『水取沢防災まちづくりの会』の今後の取組

- 1) 防災まちづくりプラン認定後は「4自治町内会の連携防災まちづくり拠点設置の取組」(2020年11月実施アンケートでの回収率52%中の住民の約98%が賛成、及び回収率72%の住民以外の施設・企業代表等の地権者の100%が賛成)を最重要課題として、建設を目指します。
- 2) 他の4項目の取組に対しては、「解決するための方策」を短～長期に分類します。
  - \* 排泄物を含んだ長期保管場所は各自治町内会ごとに決め、衛生・鳥対策等含めたルール化(案)等を住民に報告して、いざという時に備えます。
  - \* 軽症者の重症化を防ぐ応急手当部隊の育成のため、応急手当カリキュラムを作成します。
- 3) 応急手当及び復旧部隊等含め、災害に強いまちづくりを継続的に推進するため、会員募集を行うとともに各地で発生している大災害を分析等にて5項目の取組以外の取組の検討を随時行います。

## おわりに

私ども「氷取沢防災まちづくりの会」は、魅了あるまちづくりに向け、さらに力強く活動してまいります。

氷取沢地区4自治町内会が連携しながら創意工夫し、コミュニティ・防災力向上に努め、「安全で快適な災害に強いまちづくり」を継続的に推進することを目指しています。

第1期は首都直下地震及び記録的豪雨等大災害に備えた氷取沢地区「防災まちづくりプラン」を策定することを目的として、「5項目の取組」を作成しました。

第2期は「5項目の取組」に行政の助言を得ながら取組み、常に住民・地権者等に報告し、地域の意見を反映して遂行してまいります。

また、「安全で快適な災害に強いまちづくり」を継続的に推進することを目指していますので、「過去に発生した大災害を分析する」「地域の意見を聴取する」等、新たな取組を創出していきます。



2022年3月25日  
氷取沢防災まちづくりの会